

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一丸となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいきます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
地球温暖化対策室	市民や事業者の皆様へ地球温暖化対策に係る取組を理解し、実行に繋げていただけるよう、情報を入手しやすく、わかりやすいホームページの作成を心がける等、情報発信の手法を工夫する。 また、一方的な情報発信に留まることのないよう、市民や事業者の皆様からの意見を聴く機会を大切にする。	ホームページについては、当室事業のバナーを「京都市情報館」トップページに新たに設け、より多くの方が「地球温暖化対策」に触れる機会が増えるように工夫した。また、室内におけるホームページ内容検討チームによる会議を開始し、ホームページ更新ルールの作成に努めている。 今年度は職場訪問チームによる訪問調査の機会を得て、市民の皆様へ事業内容を伝える難しさや重要性を改めて実感した。その際にいただいた御意見、アドバイスを今後の情報発信の手法に反映させたい。
環境総務課	市民の皆様からの問合せ等に対し、ワンストップの対応など迅速な処理に努め、より詳しい説明が必要な際には、担当部署等を適切に案内できるよう、所属職員全員が局事業に関する知識や情報の習得に努める。 また、ホームページや広報資料などでイベントや事業内容を市民の皆様等にお伝えする際には、関係部署等と連携し、時宜を得た、見やすく、分かりやすい情報発信に努める。	局事業に関する知識や情報については、日々の業務の中で概ね習得できており、市民の皆様からの問い合わせに対しては、「京都ごみ減量・分別ハンドブック」や局のホームページを活用しながら、迅速に処理することができた。今後も、ワンストップの対応など迅速な処理に努めていく。 また、イベントや事業内容については、関係部署と連携してホームページの内容を充実させるとともに適宜情報発信することができた。一方で、関係部署との連携不足により、適切なタイミングに広報を行うことができなかったものもあったため、今後は、より一層関係部署との連携を強め、時宜を得た情報発信を行っていく。
環境管理課	環境保全活動に市民が気楽に参加してもらえる取組を目指す。 ① わかりやすい情報発信をする。 例えば、市民へのお知らせなどには難しい「専門用語」を使わないようにする。 特長がわかりやすい、メリハリを持たせた広報を行う。 ② ホームページなどを使った成果の見える化をする。 例えば、イベントや調査の成果をとりまとめ、見せ方も工夫し、ホームページを活用して、市民が参加したくなるような内容を公表する。 また、京都市役所独自の環境マネジメントシステムKYOMSの取組成果をニュースの発行などにより市役所内外に伝えると共に取組の参考となるような優れた活動を紹介する。 ③ 市民の声や反響を集めて業務を継続的に改善する。 例えば、参加者アンケートを行い次の業務に反映する。 業務に関する情報共有を行う係員ミーティングを行い、職員間の意思疎通と共に業務の共有化を図る。	当課では、①に掲げた専門用語を使わないわかりやすい広報や情報発信に努めて来た。 しかしながら、②市民が参加したくなるような内容・成果のホームページ等を使った公表や③市民の声を反映した業務の見直し、職員間の共有などは時間的な余裕がなく十分に取組めなかった。 このため、22年度後半からツイッターなどホームページを補完する新たな取組も開始したことから、その活用も含めて今後ホームページによる情報発信の方法を工夫するほか、職員間の業務情報の共有については、広報発表等のタイミングにあわせて、各担当者がイントラネットを使って、他の職員に対して最新業務やアンケート結果等紹介すると共に、自由に意見を求め、課内での意思疎通に努めていくこととした。

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一丸となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいきます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
環境指導課	当課ホームページや広報文については、市民に分かりやすく、関心を引く内容となるよう工夫する。 市民啓発用パンフレット(生活騒音、河川水質等)を作成するなど、市民への情報発信に努める。	河川に係る「京都市環境保全基準の見直し」に際して、審議会部会やパブリックコメント募集時での提供資料や、今年度作成した生活騒音に係る市民啓発用パンフレット等については、市民に分かりやすい内容となるよう努めたが、当課ホームページ等の全面的な改善までには至っていない。 今後とも、市民に分かりやすい情報発信を心がける必要がある。
循環企画課	自分の仕事、自分の所属の仕事、他の所属の仕事についての事務改善、業務能率及び市民サービスの向上につながる提案を、各自1件以上行う。	全職員が1件以上の職員提案を行うことができた。 自分の仕事、自分の所属の仕事、他の所属の仕事に対して疑問や改善の意識を持ち、改めて見つめなおすことで、考え・知ろうとする気持ちが生まれ、自らが解決しようとする意欲につながったと考える。
事業ごみ減量推進課	私たちの事業のパートナーである、事業者やマンション住民の皆さんに、「ごみの見える化」、「リサイクル」を通した「ごみ減量」を意識していただけるよう、様々な機会に積極かつ丁寧な働きかけを実践する。	平成22年6月から実施した透明袋義務化の取組について、商店街や繁華街の事業者に対し、直接職員がチラシ等を手渡しするなど、ごみ減量、適正な排出に関する丁寧な説明を行うことができた。 また、業者収集マンションの住民に対しても、市収集とは異なる袋での分別排出など周知啓発を行うとともに問い合わせや苦情等について、わかりやすくかつ丁寧な説明を行い、ごみ減量の意識付けを図ることができた。
まち美化推進課	① ごみ減量・リサイクル・まちの美化など市民の皆様とともに活動の輪を広げ、環境施策の推進に取り組む。 ② 係間や担当者間の枠を超えて相互の情報共有を図り、担当外の業務についても理解を深める。	① まち美化事務所及び生活環境美化センターの統括課として、ごみ減量・リサイクル・まちの美化などの事業の推進に計画的に取り組んだ。 ② 引き続き補職者会議や係の定期的なミーティングを行うことにより情報共有に努めた。また、7月から毎週金曜日に朝礼を行い、課内の伝達事項を即時に共有するとともに、全職員が持ち回りでスピーチを行い、職員同士のコミュニケーションを図ることができた。
廃棄物指導課	① 廃棄物の処理に関する市民や事業者からの相談や問い合わせに対しては、市民目線で分かりやすくかつ丁寧な回答を工夫し、正しい理解と認識が得られるように努める。 ② 廃棄物の不適正処理に関する苦情や通報に対しては、迅速かつ的確に対応し、不適正処理を許さない土壌づくりに努める。	事業者や市民からの問い合わせや通報には、概ね丁寧かつ的確に対応することができているが、産業廃棄物などに対する一般の認識は高いとはいえない。その適正処理を確保していくためには、事業者はもちろん、一般の市民の方々による正しい認識も不可欠であり、引き続き、このことを念頭に、業務に取り組んでいきたい。

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一丸となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいきます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
施設管理課	① 市民からのごみ処理等に関する電話相談・問合せに対して、本市の環境施策やごみ処理の方法などに関する知識の習得に努めるとともに、質問の多い項目について対応マニュアルを整備するなどして、正確で解りやすい情報提供に努める。 ② ホームページを定期的にチェックし、正確かつ最新の情報を、わかりやすく提供できるように努める。	① 市民からの問合せに対して、市民が求める情報を的確に提供できるよう、市政の動きや施策等について課内での情報共有に努めた。また、判りやすく、丁寧な説明を意識して対応した。 ② ホームページで古い情報や誤った情報が発信されないよう、点検し、更新を行った。今後も、定期的に確認・更新を行う。
施設整備課	① ごみ処理施設や再資源化施設等のホームページを市民の目線に立った分かりやすい情報に随時更新する。 ② ごみ処理施設や再資源化施設におけるごみの安心・安全な適正処理と関連施設の安定稼働を維持させる。	① 施設整備課ホームページのコンテンツのバージョンアップやリンクの改善等を随時実施した。 <課題等> まだ、市民にわかりやすい情報をタイムリーに提供できていないと言えないため、今後も引き続き更新に取り組む必要がある。 ② 今年度は、各処理施設とも大きなプラントトラブルもなく、概ね安定的な稼働が達成できた。 <課題等> 保守管理費が圧縮される中で、いかに安定稼働に効果的な整備ができるかの優先順位を反映させた施設保全計画の整備が急務になっている。
北部環境共生センター	① 身近な環境行政の窓口として、笑顔で、迅速・親切・丁寧・分かりやすい対応を心がけ、高品質で満足度の高い市民サービスの提供に努めます。 ② 環境保全対策及び事業系ごみ減量対策の対象施設に対して、効率的かつ効果的な調査指導を行うとともに、地球温暖化対策等に関する情報の提供を進めます。	① 市民の皆様の目線に立って、笑顔・迅速・親切・丁寧をモットーに、必要な情報の整理と提供を、意識して、分かりやすい説明に努め、適切な対応を行うことによって、市民の皆様から信頼される窓口業務に近づくことができた。 引き続き、市民サービスの向上の取組を進める。 ② 関係施設等に対して、計画的に重点的な立入調査を行うことによって、調査指導数は昨年度より増加し、事業者の皆様へKESやエコドライブ等の地球温暖化対策等に関する情報を効果的に提供することができた。 今後とも、効率的かつ効果的な立入調査や的確な情報提供を行う。
南部環境共生センター	お客様からの問い合わせ、苦情、相談等について以下のとおり対応し、行政サービスの向上に努めます。 電話の場合はコール3回以内で、また窓口の場合は待たせずに、まず時機を得た挨拶と所属・名前を告げ、お客様の話を誠実な態度で聞き、内容を十分把握し、丁寧かつ満足度の高い回答や指導等を行います。	取組目標については、概ね達成できた。特に窓口対応については、来所時には、「こんにちは」、「ご苦勞様です」など、また帰られる時は「ご苦勞様でした」、「お疲れ様でした」などの挨拶が完全にできた。 お客様との対面時に、全員がいつも自己紹介(所属と名前)をして対応することが出来なかったため、100%自己紹介できるようにしていきたい。

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一人となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいきます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
北部まち美化事務所	① 職場内でのサービスの徹底を図り、綱紀粛正に積極的に取り組むとともに、市民の方にどのようにすれば“きょうかん”が得られるかを常に点検し、市民の方と同じ目線で業務を実施します。具体的には、市民の方に積極的に「あいさつをする」とともに、「交通マナーを必ず守り」「安心・安全・親切・ていねいな」作業に努めます。 ② 市民の皆様にエコまちステーションが区役所に設置されたことを認識してもらうとともに、気軽に相談できる窓口として利用件数を増やします。 ③ 各区役所と連携を図り、ごみの減量化・正しい分別の推進を啓発します。	① 不祥事が二度と起こらない土壌を作るため、サービスの徹底を図り綱紀粛正職員一人となって取り組んできました。また、業務遂行にあたって市民の方に積極的に「あいさつをする」ことについては一定実施できましたが、「交通マナーを必ず守り」「安心・安全・親切・ていねいな」作業に努めるという点では、交通事故や公務災害の発生等があり更なる取り組みが必要と考えます。 ②③ 北・上京の両区のふれあいまつりにおいて、ブースを設け来場される市民の方へごみの減量・分別等の啓発活動が実施できました。さらに、各学区主催の夏まつり等に参加し、分別クイズの実施やごみ集積所の設置等による啓発活動を実施しました。また、市民しんぶん区民版等の広報媒体を活用し事業等を紹介することにより、昨年度より窓口への来庁者が増加しました。区役所とは、DO YOU KYOTO?デーの啓発を合同で実施したり、区役所主催の事業での資源物回収を行うなど連携しながら業務遂行が実施できました。
左京まち美化事務所	より一層の市民に対する挨拶、安全運転、安全作業及び自己管理を徹底し市民から信頼と理解の得られる仕事をする。	きょうかん目標に対する取組は概ね実行できた。今後も、日々の業務において、「市民からの信頼が得られているか」を意識して市民の目線に立った業務を心がけていく。
中京まち美化事務所	① 笑顔で挨拶をし、親切・丁寧・美しい作業を心がけ親しまれる「まち美化事務所」を目指します。 ② 道交法を遵守し、ECOドライブを心がける。 ③ コミュニケーションを取り風通しの良い職場を築く。	① 市民への挨拶や収集時の後続車に対する挨拶等を意識して行えた。 ② 当事務所での交通違反・事故は0件であった。今夏、猛暑であったが、6月～9月の夏期に於いて燃料消費を前年比3%削減した。 ③ 収集地図の全体を見直し、収集効率を高める為に、職員個々が畜積した経験とデーターを基に新しい収集地図を作成し、結果として事務所再編に向けての収集地図も完成できた。 《今後の取組》 収集区域の狭い道路・入り組んだ道路が多いことからの、ごみの見落としや後続車の煽りがあることによる焦りからくる取り残し・忘れを発生させない様に取組んでいく。
東山まち美化事務所	ごみのきちんとした分別について、説明会やシールの貼付などの啓発を通して一層推進していくとともに、市民の分別への協力に対してごみ収集時やエコまちステーションでの対応時などあらゆる機会をとらえて感謝の気持ちを示す。	ごみの分別の推進については、全職員が意識を持って取り組むことができた。また、市民に対しても感謝の気持ちを持って接することができている。

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一丸となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいきます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
山科まち美化事務所	① 安全運転・安全作業の徹底 ー事故・災害ゼロを目指すー ② 丁寧作業の徹底 ーからすネットの片付けの徹底、取り残しをなくすー ③ 丁寧・適切な市民対応、市民要望への迅速な対応	① 事故件数は昨年度を上回り、災害件数は下回ったものの微減に止まった。再度取組強化の必要がある。 ②③ 十分に取組が図れたと考えているが、更に充実させたい。
下京まち美化事務所	① 安全運転・安全作業を心掛け、親切・丁寧なごみ収集業務に努めます。 ② 環境行政の総合的な窓口として、市民の皆様との連携を深め、地域におけるごみ減量を推進します。 ③ 親切・丁寧・わかりやすい説明の市民対応に努め、環境拠点との連携を図りながら、市民の皆様信頼され、親しまれるまち美化事務所を目指します。	職員が目標を共有化し、取組んできた結果、今年度の目標については総体的にみて概ね達成できた。 しかしながら、なお改善の余地はあり、今後とも、安全・親切・丁寧なごみ収集業務に努めるとともに地域のごみ減量を推進し、「信頼され、親しまれるまち美化事務所」を目指し取組んでいく。
南まち美化事務所	親切丁寧な市民対応を心掛けるとともに、作業中の散乱ごみを無くします。	・ 所属職員に親切丁寧な仕事をするという意識が浸透したことにより、まち美化事務所の業務全般（収集運搬、窓口電話対応、戸別訪問業務等）で市民サービスの向上に繋がったと思います。ただし、そのことが市民目線で評価され満足度の高いサービスであったかといえ、まだまだ不十分な面があると思います。 ・ 散乱ごみを無くす取組は、これまでに見られた散乱ごみを放置したままということは無くなったと思いますが、散乱ごみをきれいに処理して完全に無くすとは出来ていないのが現実であります。散乱の範囲や量、道路や交通事情及び天候等様々な出来ない要因はありますが、所属職員が高い意識を持って連携し、満足度の高いサービスを実現することにより市民の皆様から信頼を得られるよう引き続き取り組んでいきます。
右京まち美化事務所	ごみ収集業務において、より安全で親切丁寧な作業を心がけ、市民に信頼されるまち美化事務所を目指します。	全体的に概ね安全で親切丁寧なごみ収集業務が出来た。特に10月以降は、公務災害はゼロの状態を続けており、安全作業を継続することができた。
西京まち美化事務所	職員は「安心・安全・丁寧・親切」な仕事を心がけ、区民との信頼関係のもとで、目標を共有し、連携しながら、ごみの減量、まちの美化を推進する。	きょうかんの目標は一定達成できたと考えるが、今後、「市民の信頼」「地域に貢献」「プロの誇り」を職員のキーワードとして浸透させ、更に市民サービスの向上を目指したい。
伏見まち美化事務所	① 市民に信頼される職場であるため、市民の皆様とのコミュニケーションを大切に、誠実に業務を行います。 ② 笑顔で挨拶し、親切・丁寧で安全なごみ収集作業を行います。 ③ 交通ルールを守り、交通マナーを一層向上させた安全運転を行います。 ④ 市民の皆様が気軽に立ち寄りやすい窓口となるよう、笑顔で、正確・丁寧な対応を行います。	笑顔での対応、丁寧な作業、挨拶の励行等については、市民の方からお褒めの言葉をいただくなど、その取組は職員に浸透し、一定の成果を上げている。今後も引き続き、取り組んでいく。 安全作業や安全運転については、年間を通じて積極的に取り組んできたが、交通事故や公務災害の発生状況は前年度とほぼ同数程度であった。事故等が発生させない、市民から信頼される安全な職場作りに、引き続き、努めていく。

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一丸となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいきます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
生活環境美化センター	① 迅速・確実・安全な作業及び安全運転を徹底し無事故・災害“ゼロ”を目指します。 ② いつも笑顔を忘れずに親切・丁寧でわかりやすい説明の市民対応を目指します。 ③ 収納システムの構築を目指します。 ④ さらにコスト削減を目指すため、廃車車両等の部品を積極的に活用します。	① 無事故、無災害は達成できた。 ② 市民対応については親切且つ丁寧でわかりやすい説明をするも、大型ごみ・死獣受付や収集などで制度上から納得していただきにくい面があり、「京のごみ減量事典」(改訂版)等で理解を深めていきたい。 ③ 収納システムの活用については納付書作成や画面による情報の把握が速やかに出来るようになった。 ④ コスト削減については部品活用を行い、予備部品としても保管をした。
南部クリーンセンター 管理課	クリーンセンターの処理能力による搬入基準について、適正処理の方法を検討することにより、できる限り受入れができるように搬入基準の見直しを行うとともに、その搬入基準を定めた理由を明示する。	搬入基準の理由の明示の取組については、別紙のとおり検討し、確認した。 今後、搬入できる物の受入れの拡大については、検討の結果、方向性として別紙のとおり意見集約した。
南部クリーンセンター 工場課	ごみ減量や、廃棄物の処理に関する広報活動の充実	見学案内時の説明でごみ減量を強調している。広報資料の更新は資料選定・作成中につき未了である。3月下旬には完成の見込みである。 併せて見学者通路照明の一部をLEDに変更することを予定している。また、ごみ減量に関する理解度を確認するため見学者へのアンケート用紙を新規作成中であり、平成23年度からの使用を予定している。
東北部クリーンセンター	① 市民への対応は「迅速」、「親切」、「丁寧」、「わかりやすく」を徹底する。 ② 公害防止協定を守り、環境負荷を考慮した安定燃焼を維持する。 ③ 危険物や産業廃棄物の持込みチェックを徹底する。 ④ 安全第一で公務災害を零にする。 ⑤ 見学者案内や展示物などの充実を図る。	① 目標への取組の成果があった。市民の窓口アンケート調査の点数も前回より良くなった。 ② 維持できた。ごみの現状は変化しているが、安定燃焼の維持を図る必要がある。ごみ量が減少しており、水分が多くて質が悪くなっているから、監視をさらに徹底することが必要である。 ③ 係間の連携も図りながら、出来る限り、チェックしている。 ④ 今年は軽いケガが2件あったが、毎朝のミーティングで安全作業を確認できている。 ⑤ 見学者マニュアルを現状にあわせて改訂した。また見学の展示場所の拡大(工場棟5階)についても現在検討している。

<ホームページ公表用シート>

平成22年度、京都市役所環境政策局では、市民サービス向上に向けて、すべての所属等で職員一丸となり、以下の“きょうかん”目標を掲げて取り組んでいます。

【環境政策局】

所属等名	“きょうかん”目標	取組結果の確認 取組の成果や今後の課題等について
北部クリーンセンター	① 公務災害が発生しない安全な職場をつくる。 ② 環境学習の最先端事業所として、より市民に親しまれる職場をつくる。 ③ 業務全般に関する職員能力の更なるレベルアップを図る。	公務災害の発生をゼロにするため、所内全域すべての危険箇所の点検と改善に努めたが、残念ながら軽易な災害が一件発生した。ハード面だけでなくソフト面での各職員の災害意識の向上を更に図っていく必要がある。 環境学習については従前より改良を加え、より市民に親しまれる事業所を目指しているが、ごみ減量に向けての京都市の新たな施策を分かりやすく説明するパネル等の充実を図る必要がある。同時に、職員の更なるレベルアップについても、業務研修だけに止まらない個々のレベルアップに通じる研修を行っていく必要がある。
東部クリーンセンター	① 親切・丁寧な市民対応・説明により、適正な搬入指導を行い、リサイクルを促進させる。 ② 安全確認、保護具の正しい着用をとおして、公務災害を減らす。	① 持込みごみ搬入者に対して親切・丁寧な説明により適正処理・リサイクルの促進に努めてきた。今後も廃棄物に関する幅広い知識の習得に努め、3R促進に寄与していく。 ② 目標として掲げた「安全確認、保護具の正しい着用」に取組むとともに、発生した公務災害を貴重な教訓とすることによって、公務災害を半減させることができた。
埋立事業管理事務所	埋立処分場での搬入車両の安全な誘導と安全運転につとめ、構内外での事故・災害ゼロを目指す。	全職員が「埋立処分場での搬入車両の安全な誘導と安全運転に努め、構内外での事故・災害ゼロ」の目標達成に向けて取組みを行ってきた結果、「事故・災害ゼロ」の目標達成見込みである。今後も引続き、実施していく。
魚アラリサイクルセンター	魚粉製造設備の運転管理を適切に行い、魚アラの再生利用を促進する。	機器故障による一時的なトラブルはあったものの、概ね安定した魚アラ処理を行うことができた。

平成22年度“きょうかん”目標に関する取組結果について

1 はじめに

平成22年度の“きょうかん”目標を、クリーンセンターの処理能力によって定めている搬入基準の見直しと搬入基準を設定する理由の明示とし、現行の「京都市持込ごみ取扱要綱」の別表に定められている基準について検討した結果は、次のとおりである。

2 搬入基準の理由の明示

ごみの種別	品 目	基 準	理 由	備 考
木くず	木材片	直径30cm×長さ3m以下であること	破砕機供給コンベア及び破砕機入口径内のため	事業系も可
	梱包材、パレット	1m×1m×2m以下であること	同上	家庭系のみ
	合板、板	2m×2m以下であること	同上	事業系も可
	家具類	ピアノは搬入禁止。事業系については、構成物が概ね木又は天然繊維であること	ピアノは、ピアノ線が破砕困難物で、事業系の天然素材以外は産業廃棄物に当たる。	//
	おがくず	袋詰したものであること	ピット直投（飛散防止）のため	//
	竹、枝木等	長さ60cm以下であること	ピット直投（供給ホッパの径内）のため	//
	樹木（幹）	直径30cm×長さ2m以下又は直径50cm×長さ80cm以下であること	破砕機供給コンベア及び破砕機入口径内のため	//
	樹木（根）	幹径50cm×根径70cm×長さ80cm以下であること	破砕機入口径内のため	//
紙くず	紙類	事業系については、合成素材を除いたものであること	事業系の天然素材以外は、産業廃棄物に当たる。	//
繊維くず	衣類	事業系については、天然繊維であること	同上	//
	マット類	1日5枚まで。事業系については、天然繊維であること	東部クリーンセンターに再搬しているため数量を制限している。事業系の天然素材以外は、産業廃棄物に当たる。	//
	スプリングマット	1日3枚まで	破砕機処理能力の範囲内（詰まりの原因になる）のため	//
	布団	1日5枚まで。事業系については、天然繊維であること	東部クリーンセンターに再搬しているため数量を制限している。事業系の天然素材以外は、産業廃棄物に当たる。	//
	畳	1日10枚まで。事業系については、合成素材を除いたものであること。	同上	//

	絨毯及びカーペット	紐等でくくったもので、1日5枚まで。事業系については、天然繊維であること	同上	//
	反物	直径20cm×長さ60cm 以下又は高さ20cm×長さ60cm 以下で紐等でくくったものであること。事業系については、天然繊維であること	ピット直投（供給ホッパーの径内）のため。事業系の天然素材以外は、産業廃棄物に当たる。	//
動植物性残さ	生ごみ	家庭系については、袋詰したものであること。事業系については、手下ろしは禁止	ピット直投（飛散防止）のため	//
燃え殻	焼却灰	袋詰したものであること	飛散防止のため	事業系だめ
がれき類	コンクリート等	概ね30cm 以下であること	人力で運べる程度のため	//
	石膏ボード等	紙類及び鉄材等を除いた中空でないもので梱包されたものであること	飛散防止のため	//
	石材等	概ね30cm 以下であること	人力で運べる程度のため	//
ガラスくず及び陶磁器くず	レンガ、ブロック	概ね30cm 以下であること	同上	//
	陶磁器類	梱包したものであること	飛散防止のため	//
	ガラス類	梱包したものであること	同上	//
	グラスウール	梱包したものであること	同上	//
金属くず	金属製品	金属塊及びチェーン等紐状のものは搬入禁止	破砕困難物のため	//
その他	電化製品	特定家庭用機器再商品化法指定機器、パソコン、業務用機器及び燃料等危険物を含むものは搬入禁止	規則で定められている。業務用については、事業系に当たるため	//
	冷暖房器具	特定家庭用機器再商品化法指定機器、業務用機器及び燃料等危険物を含むものは搬入禁止	規則で定められている。業務用については、事業系に当たるため	//
	金庫	耐火金庫は搬入禁止	破砕困難物のため	//
	自転車	1日5台まで。ただし、原動機付自転車等発動機類を必要とするものは搬入禁止	破砕機処理能力内のため。原付の搬入禁止は、二輪車リサイクルシステムの取組がされているため	//
	温水タンク	大型温水タンクは搬入禁止	破砕機入口径内のため	//
	缶類	スプレー缶等は穴を開け内容物を除いたものであること。ただし、ドラム缶等大型容器は搬入禁止	破砕機爆発防止のため。ドラム缶等大型容器は、破砕困難物のため	//
	自動車部品等	軽易な取付方法による用品を除き搬入禁止	自動車の構成部品は、自動車リサイクル法の対象となっているため	//
災害ごみ	火事場ごみ	分別したものであること	一時堆積所での作業が必要のため	
	その他災害ごみ	市長の指示によること	り災証明で搬入可能	